

市県民税・国民健康保険税は 3月15日までに申告をしましょう

混雑を避けるため、申告指定日（8ページの表）にお出掛けください。
この時期は駐車場が大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

【申告が必要な人】

- ことし1月1日現在で市内に住んでいた人で
- 佐世保市国民健康保険の世帯主と、前年中に収入があった世帯員
- 営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 給与所得者で、給与のほかに年金、営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- 平成16年中に退職し、再就職していない人
- 公的年金受給者で社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人や、ほかの所得がある人
- 市内に住んでいなくても、市内に家族がいる人、事務所や事業所、家を持っている人

【申告に必要なもの】

- 印鑑、申告書
- 源泉徴収票（年金、恩給を含む）か給与支払証明書
- 事業所得の人は収支内訳書、その他の所得の人は所得金額が証明されるもの
- 生命保険料、損害保険料、医療費など各種所得控除のための証明書、領収書
- 配偶者特別控除を受ける人は、源泉徴収票など配偶者の所得が分かるもの

【申告の必要がない人】

- 税務署で所得税の確定申告をする人
- 給与所得だけの人で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人
- 公的年金収入だけの人で、社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除の必要がない人

【申告をしないと】

年金、扶養、医療、幼稚園、公営住宅、奨学金、事業資金の融資などの申請に必要な所得証明や課税証明などが発行できなくなります。

【申告書は郵送します】

前年に市県民税の申告をした人などに郵送します。公的年金収入だけで、市県民税が非課税の人は、社会保険庁などの報告に基づき事務を行いますので、申告書は郵送しません。

申告が必要な人で申告書が届かなかったり、無くしたりした人は市役所2階市民税課か各支所にどうぞ。

お尋ね

市県民税・国民健康保険税は
市役所市民税課（☎24-1111）
所得税の確定申告は
佐世保税務署（☎22-9196）

みなんで考えよう
市
町
村
合
併
シリーズ⑥
今後の市町村合併についてのスケジュールについてお知らせします。

ことし4月1日、本市は吉井町、世知原町と合併することになりましたが、宇久町とも昨年10月から法定合併協議会を設置し、合併に向けてこれまで4回の協議会を開催しました。協議会では、合併特例法の適用を受けることを前提として協議を進めています。2月中には合併協定調印を行い、3月中には市町の議会で合併関連議案を提案する予定です。両市町の3月議会で本市と宇久町との合併について審議され、議決された場合は、県知事へ3月31日までに合併申請を行う予定です。

市町村合併に関する詳しい情報は、市のホームページや合併協議会だより「プラス」でお知らせしています。

お尋ね
市役所市町村合併推進室
（☎24-1111）

平成17年 市県民税・国民健康保険税 申告相談・受け付け日程表

本庁管内

受付時間 9時～11時30分・13時～16時

場所	受付日	指 定 町 名
市 役 所 13 階	2月4日（金）	東山、大宮、大黒
	2月7日（月）	天神、天神1～5丁目
	2月8日（火）	藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神
	2月9日（水）	折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上、元、泉
	2月10日（木）	白木、勝富、戸尾、須佐、高梨、松川
	2月14日（月）	京坪、宮崎、下京、上京、山県、塩浜、万津、島地、光月、高天、御船、金比良、神島、小島
	2月15日（火）	宮田、俵、梅田、保立、石坂、清水、福田、万徳、天満
	2月16日（水）	白南風、三浦、須田尾、峰坂
	2月17日（木）	赤崎、庵浦、野崎、俵ヶ浦、下船越、船越
	2月18日（金）	山手、松山、田代、烏帽子、山祇
	2月21日（月）	東大久保、西大久保、園田、矢岳、浜田、相生、谷郷、今福
	2月22日（火）	福石、干尽、新港、潮見、前畑、崎辺、十郎新、東浜
	2月23日（水）	赤木、横尾、桜木
	2月24日（木）	熊野、花園、名切、祇園、本島、島瀬、栄、常盤、湊、松浦、宮地、八幡、城山
	2月25日（金）	木風、小佐世保
2月28日（月）	鶴渡越、小野（本庁管内）、長坂、鹿子前	

2月28日を過ぎても3月15日までは、同じく市役所13階で受け付けます（土、日曜を除く）。

支所管内

受付時間 9時～11時30分・13時～15時30分
（黒島、高島を除く）

場 所	受 付 日	指 定 町 名
中里皆瀬地区公民館	2月16日（水）	午前 中里、吉岡、下本山、上本山、八の久保、岳野
		午後 皆瀬、野中、楠木（中里皆瀬支所管内）、菰田、十文野、牧の地、踊石、白仁田、小川内
黒島地区公民館	2月17日（木）	黒島（受付時間：10時～12時、13時～16時）
高島公民館	2月17日（木）	高島（受付時間：10時～12時、13時～16時）
柚木地区公民館	2月18日（金）	午前 柚木元、筒井、柚木、小舟
		午後 上柚木、潜木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸
相浦公会堂	2月21日（月）	母ヶ浦、日野、浅子、光、棚方、相浦、星和台
	2月22日（火）	新田、竹辺、川下、大湯、愛宕、上相浦、木宮、椎木、小野（相浦支所管内）
大野地区公民館	2月23日（水）	午前 瀬戸越、瀬戸越1～4丁目、田原、矢峰、松原
		午後 原分、松瀬、知見寺、大野、楠木（大野支所管内）
日宇地区公民館	2月24日（木）	黒髪、卸本、沖新、大岳台、白岳
	2月25日（金）	大塔、日宇、もみじが丘、大和
東部住民センター	2月28日（月）	権常寺、権常寺1丁目、重尾、浦川内、花高1～4丁目、早岐1～3丁目
	3月1日（火）	田の浦、勝海、陣の内、上原、平松、早苗、中原、若竹台、広田、広田1～4丁目、崎岡
針尾地区公民館	3月2日（水）	針尾東、針尾中、針尾西、針尾北
江上地区公民館	3月3日（木）	有福、指方、江上、ハウステンボス
宮地区公民館	3月4日（金）	午前 瀬道、萩坂、奥山、宮津
		午後 南風崎、城間、長畑
三川内地区公民館	3月7日（月）	午前 桑木場、新替、三川内本、口の尾、吉福、横手、江永、下の原
		午後 心野、木原、新行江、塩浸、三川内、三川内新